

施設名	処理区
-----	-----

排水設備（新設・増設・改築）計画確認（変更）申請書

令和 年 月 日

（宛先）津幡町長

住 所
申請者氏 名
電 話 番 号 ()

排水設備の計画について確認を受けたいので、津幡町農業集落排水施設条例第6条の規定により、次のとおり申請します。

設 置 場 所		河北郡津幡町字		
設 置 区 分	一 般・事 業の別	(一 般・事 業)	敷地面積	m ²
	自 家・借 家の別	(自 家・借 家)	建築面積	m ²
	所有地・借 地の別	(所有地・借 地)	排水戸数	戸
工 事 予 定期間	着工 令和 年 月 日	完了 令和 年 月 日	排水人口	人
工 事 施 工 者	住所	敷 地 所 有 者 の 承 諾 (借地の場合)	住所	
	氏名		氏名	
家 屋 所 有 者 の 承 諾 (借家の場合)	住所	※ 整 理 番 号		
	氏名			

備考

- ※欄は記入しないこと。
- 該当する字句を○で囲むこと。
- 添付書類（2部提出）
 - 見 取 図 方位、道路及び目標となる地物を表示し、工事施工地及び隣接地を明示すること。
 - 平 面 図 縮尺1/200以上とし、次の事項を明示すること。
 - 縮尺、方位、工事施工地の境界及び面積
 - 道路、建物、水道、井戸、台所、寝室、洗濯場、便所その他汚水を排除する施設の位置
 - 管きよの位置、大きさ、こう配及びその延長
 - ます、その他付属装置の種類、位置及び大きさ
 - 使用する人数
 - 縦断面図 縮尺1/200以上、縦1/100以上とし、管きよの大きさ、こう配並びに地表及び管きよの高さを表示すること。
 - 構 造 図 縮尺1/20以上とすること。
 - 他人の土地又は排水設備使用するときは、その所有者の承諾書（当該使用において民法（明治29年法律第89号）第213条の2又は第213条の3の適用がある場合は、同法213条の2第3項を通知した旨の誓約書）
 - その他町長が必要と認める書類

施設名	処理区
-----	-----

排水設備工事完了届

令和 年 月 日

（宛先）津幡町長

住 所

届出者氏 名

電話番号（ ）

排水設備の工事が完了したので、津幡町農業集落排水施設条例第7条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

設 置 場 所	河北郡津幡町字
工 事 区 分	（ 新 設 ・ 増 設 ・ 改 築 ）
完 了 年 月 日	令和 年 月 日
工 施 工 者	住 所
	氏 名
確 認 番 号 及 び 確 認 年 月 日	第 号 令和 年 月 日

※事務処理欄	検 査 年 月 日	令和 年 月 日
	検 査 番 号	第 号
	検 査 員	
	備 考	

備考

- ※欄は記入しないこと。
- 該当する字句を○で囲むこと。

施設名	処理区
-----	-----

集排施設使用（開始・中止・廃止・再開）届

令和 年 月 日

（宛先）津幡町長

住 所

届出者氏 名

電話番号（ ）

津幡町農業集落排水施設の使用を（開始・中止・廃止・再開）したいので、津幡町農業集落排水施設条例第12条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

使 用 場 所	河北郡津幡町字				
給 水 方 法	1 津幡町水道事業	2 井戸（手動・動力）			
	3 その他（ ）				
居 住 人 数	人				
使 用 用 途 区 分	1 家事	2 官公署	3 学校	4 会社	5 病院
	6 工場（業態 ）	7 営業（業態 ）			
	8 浴場	9 その他（ ）			
使 用 開 始 年 月 日	令和 年 月 日				
除 外 施 設 の 有 無	1 有り		2 無し		
排 水 設 備 等 検 査 済 証 番 号 及 び 検 査 年 月 日	第	号	令和	年	月 日
水 洗 便 所 個 数	大便器	個	小便器	個	兼用便器 個

※事務処理欄	メーターNo.	指 針 月 日	水栓番号	—
		t	検針番号	— —

備考

- 該当する字句または番号を○で囲むこと。
- ※欄は記入しないこと。